

暴利をむさぼるとはこのことか。葬儀社が喪主に出し契約をさせた見積書がある。家族親族八名たらずの一日葬でなんと四百万円に近い額。しかも収入印紙まで貼られている。これに憤慨した業界より本誌は問題提起を得たのだ

「明細にはお返し物も料理も入っていないのに、こんな金額になるなんて、決してあり得ないです。まるで特殊詐欺の手れたことになる。」

「明細にはお返し物も料理も入っていないのに、こんな金額になるなんて、決してあり得ないです。まるで特殊詐欺の手れたことになる。」

会葬8人の1日葬で391万6000円と提示されている見積書の写し

1日葬を3,916,000円で契約させた見積書。喪主による自筆署名もあって、収入印紙が貼られている（A3判の現物の画像を縮小して掲載。個人名など一部を消去する加工をしてある）

口と変わりません」

そう憤慨する植木氏は、この葬儀に直接関与したわけではない。にわかに、同業者の間で注意喚起のためこの画像が回覧され、こんなやり口が横行したら葬儀業界全体の評判を落とすばかりだと、仲間内で対策を協議する中で、本誌への情報提供を思いついたことである。

そういう事情だから、この葬儀の背景については伝聞や憶測の域を出ない点が多々あるのだが、情報を総合すると、およそ次のような経緯といえよう。

今年一月に病死したのは九十歳の女性で、同居する六歳年下の妹が喪主となった。ご遺体を安置した一軒家の自宅には、姉妹のほかに同居者はおらず、高齢での死去ということもあつて葬儀に集まる親族は八人以内と予測された。

見積書を作成した株式会社「牡丹セレモニー」は、亡くなった病院から紹介されたそう、それまで故人や喪主と面識はなかった。菩提寺は真言宗寺院だが、住職はその葬儀社から戒名と葬儀日時

相談を電話で受けただけだった。

打ち合わせに故人宅を訪れた同社営業担当の青山氏は、最初に五百万円という金額を提示して、「ここから必要のないものを外していくシステムになっていきます」と説明したという。

疑い持たぬ喪主を救ったのは

実際の見積書で単価が示されているのは、「式場使用料」六万六千円だけで、ほかはすべて「込」と書きされている。つまり使用してもしなくてもパックの総額は変わらないわけだ。式場使用料が別料金なのは参列人数によつて変動するのを、ことさらに示すためだろうか。となると、この六万六千円も適正な価格なのかどうか怪しくなってくる。青山氏は自宅を訪問して家柄と暮らしぶりを見た上で、喪主以外に口を挟む人がいないのいいことに、高額な費用を吹っ掛けることができそうだと判断したのだろうか。

故人の死亡日時は一月十二日午後九時四十四分。見積書の作成日は翌日の十三

日になっている。喪主に内容をじっくり検討する時間があつたとは思えないが、見積書にサインし、契約は締結された。

葬儀は一月二十一日の午後一時から二時までで、三時から火葬と記載されている。ところが、だ。この四百万円の葬儀は

執行されなかった。その前に、姉妹のもとに通っていた民生委員が疑問を感じ、別の葬儀社にこの見積書の画像を見せて、これは妥当な値段なのかと相談したのだ。話を聞いた葬儀社は、価格の根拠となる資料をもらっているか確認したが、何も明瞭なものがなかったため、「これは断ったほうがいいですよ」と助言した。相談された葬儀社が把握しているのはここまでで、民生委員の勧めによつて喪主は牡丹セレモニーの契約をキャンセルし、別の業者で葬儀を終えたと後から聞いたそう。その葬儀の詳細は不明ながら、手元に残った画像をせっかくだから後学のためと同業者に回覧したという次第だ。

牡丹セレモニーの件の見積書の裏面に記された「葬儀失効契約約款」によれば、

れば十分で、水増し請求していると思えませんか」

《葬儀執行日の前々日までのキャンセル》には《見積書記載の金額の10%》のキャンセル料を申し受けるとしている。「キャンセル料の四十万円があれば、ウチならそれだけで一日葬はできてしまいますね」と植木氏は話すのだ。

分業制で喪家に寄り添えるか

牡丹セレモニーは老舗葬儀社社長の次男が平成半ばに独立して起こした会社で、M&A（企業の合併と買収）を繰り返しながら成長を遂げた。最近ではコンビニ跡地の空き物件に次々と家族葬向けの会館を新設しているという。植木氏が耳にした牡丹セレモニーの仕事ぶりはこんな感じだ。

「ご遺体の保管料が一日六万円で、どんな処置をしているかという、ご遺体に保湿クリームを塗った上で着物を着せてドライアイスを一日三十キロ使っているというんです。ドライアイスはどんなに体の大きい人でも、最初に用意するの二十キロだとしても、後は一日十キロあ

れば十分で、水増し請求していると思えませんか」

牡丹セレモニーの職務は分業制になっているという。今回の見積書を作成した青山氏は営業担当として契約を結ぶまでが任務。搬送に関してはAさん、式の打ち合わせはBさん、火葬案内はCさんが担当するといった具合だ。「遺族にしてみたら、誰に相談すればいいのか混乱しますよね。泣き寝入りになっている部分もあるのではないですか」と植木氏は危惧する。この手の業者の営業担当はたいてい歩合制で、一日に五件も六件も回つて、なるべく高額で契約を取ろうとするのだともいう。四百万円などというとてもない見積書を作るのは、自分の営業成績を伸ばすためでもあるのだ。

最近ではインターネットで葬儀社を探し、価格で依頼先を決める人が少なくないが、同社ではネットでの注文は受け付けていない。そのおかげで、「変なクレームを付けてくる施主もいないので助かってます」と話す。派手な営業はせず堅実、喪家を思いやる良心的な葬儀社といえよう。

ネット上にも高額被害の訴え

実は、高額見積書を押し付けた葬儀社（仮名ではなく現実の名称）をネットで検索すると、実際に被害に遭ったと訴える動画があった。およそこんな内容だ。

社会問題などをYouTube上で語って人気の若手男性が、祖父の葬儀を経験した。喪主は祖母で、近所に新設された葬儀会館があり、パンフレットをもらいに行つてその場で決めたという。経費の精算は祖母がしてくれて、男性は支払いには関わっていないのだが、その金額を聞いて驚いたという。家族八人の出席で、パンフレットを見てコンパクトを売りにする五十万円の日葬プランを選んだのに、終わってから請求された額が百十万円だったからだ。男性は「葬儀なんてめったにあることではなく、知らないから任せざるを得ない。その無知に付け込んで搾取してやろうというやりかたがひどい」と怒りを露わにする。

支払いを済ませてしまつて、後の祭り

だが、男性がこの業者のことを調べたところ、別の人も被害を訴えているのを見つけたという。紹介された例を挙げる。「四名出席でこじんまりとした葬儀をしたかったのに、支払いが二百八万円になつてしまった」

「基本料金四十四万円からと書いてあるのに、見積もりで百八十万円を超えた。もう少し安く」と電話で伝えると、百三十万円のプランがあり、前者との違いは花が少なくなると説明。検討して返答すると伝えて電話を切ろうとしたら、慌てて九十五万円の案内をされた」

「家族葬十四万円と出ていたのでお願いしようとしたら、基本料金では何もできませんと言われた。自転車を買つたらハドルだけで、これだけでは走れませんよと言われたようなものだ」

「請求の詳細を確認したかったのに、集金に来た社員は契約に来た社員とは別の人で、話がかみ合わなかった」……

インターネット業界に詳しいこの男性は、同社がネット上で星五つの評価をい

くつも受けているのは、お金をもらったサクラが書き込んでいるのだらうと推測する。加えて「テレビ番組で紹介された」という宣伝文句もたいてい怪しいという。祖父が亡くなった後、仏壇やお墓を買わないかという案内がやたらと祖母のところに来るようになったそうで、業者同士が連絡先を共有しているに違いないとも付け加えている。

葬儀業界も苦しめたコロナ禍

葬儀業はいつの時代にも必要とされ、比較的安定した業界といつてよい。しかし新型コロナウイルスの流行にはさんざん苦しめられることになった。植木氏も当時の体験をこう振り返る。

「お寺様の紹介で檀家さんの所に打ち合わせに行ったら、『通夜葬儀はやりません。もしも会葬者がコロナにかかってしまったら、おたくは責任を取ってくれるんですか』と言われて絶句しました」

しかし「我々はまだ良いほうだった」とも話す。

場合である。これも十分にあくどいのだが、単価の明細が示されてそのつど説明したはずといわれたら、払わざるを得ないというのも実情であろう。ところが、打ち合わせでこれくらい払えそうな喪主だと踏んで、ろくな説明もせずサインさせてしまうというのは、まさに「特殊」

並みの行為といえるのではないか。

一方、本誌読者側からこの事案を見ると、葬儀の導師として故人や喪主の傍にいるはずの住職でさえ、気づかぬまますべてが執り行われていたかもしれないという恐ろしさがある。喪主の支払える財力が狙われたものなのか、現にそうした先例は少なくないのかもしれない。

一日葬の平均は八十七万円余

ちなみに、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によれば、令和六年の葬儀一件当たりの金額は、百二十一万四千七百円だった。葬儀の費用はコロナ流行中の落ち込みから回復傾向にあるが、それでもこのたびの見積書の四百万

円にはほど遠い金額だ。

別の調査結果もある。葬儀内容別に費用を比べると、通夜と葬儀・告別式を行う一般葬では平均百六十一万三千円なのに対し、通夜のない一日葬では半分の八十七万五千円、火葬のみのいわゆる直葬だとそのまた半分の四十二万八千円という統計だ（鎌倉新書「お葬式に関する全国調査」二〇二四年、金額は飲食と返礼品費を含む総額）。葬儀は簡素化が進んでいるが、施主の負担は決して軽くない。最後になったが、今回の一件を未然に防いでくれたのは、故人をよく知る民生委員だったことに注目したい。寺院側はほぼ蚊帳の外だったわけだが、できることならば住職もその役割を担えるようになれないものであろうか。

やはり檀信徒の方々と日頃からどうお付き合いしているかに、すべてはかかっているといえようか。葬儀社の話に疑問が生じたら、住職にもひとこと相談してもらえよう、良好な関係を築いておきたいものである。